

地域密着型サービス評価の自己評価票

（ 部分は外部評価の調査項目です ）

取り組んでいきたい項目

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所としては、3つの理念を掲げている。利用者さんもスタッフも地域の中で一体となった過ごし方を目標とし、また、スタッフ個人の理念も尊重し全員の理念を事務所内に掲示している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念の理解と同時に機会あるごとに運営方針の共有と実践に向けて取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	開設時に地域の方々を集まっていた頂き、グループホームの概要・説明や理念について説明会を行い、また、運営推進会議の場でも理解して頂けるよう努めている。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎日の日課としている散歩や買い物・洗濯物干し等のときに顔見知りとなりお互いに声掛けがある。また、季節の野菜等の収穫があったときは、毎年ホームに持って来て頂いてる。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事(文化祭や婦人部会の催し物)に積極的に参加し、町内の清掃にも参加して交流を深めている。		

グループホームいちょうの杜三潑（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	介護教室を実施した際に介護職・看護師の専門職を活かし居宅での介護のあり方等を援助している。(オムツ着用方法・車椅子移乗方法・シーツ交換手順・褥創予防等の基本)		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	毎年、外部評価の結果を参考に指導を受けた項目をスタッフ全員で改善に向けて取り組んでいる。また、今回も職員全員で自己評価に取り組んだ。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で状況報告し包括支援センターの方達にアドバイスを受けている。スタッフは、議事録を確認しサービスの向上に活かしている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	会議議事録の報告やグループホームの今後のあり方・他県の方の入所の相談・市の研修会、講習会参加、グループホームで看取りの要望が増加し医療と介護の見解の相談等あらゆる事の相談・意見などで行き来する機会が多くある。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現状、成年後見制度利用者のケースがあり、入所相談の際にも説明し支援している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全ての職員が虐待の意味を理解しており、また行ってはならないと認識しており、見過ごされることがないように防止に努めており虐待は無い。また、拘束マニュアル作成し全員に周知させている。		職員の体調をみてストレスがたまらないよう、面接の機会を設けたりして話を傾聴している。

グループホームいちょうの杜三潑（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事務室を準備し、気兼ねなく話せるように時間をかけて、契約時、運営規約、重要事項、契約書を読み上げながら双方に疑問点が残らないように配慮している。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者個々に担当者がおり、意見や不満等を耳にした場合はその都度受け止め、職員間で情報の共有をし、ミーティングや対策会議を行い最良と思える環境を整えている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月御家族宛に新聞の発行をしており近況情報の提供をしている。その中に行事の写真を同封し、ホールや居室内にもアレンジした行事の写真等を掲示している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し、いつでも気軽に意見を出せるようにし、苦情等が出た場合は全員で、苦情処理対策を行い市町村へも提出している。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングは定期的に行っており、月1回の全体会議も実施している。また、個別面接を実施し日常的に何でも話せる職場環境作りにも心がけ業務改善に取り組んでいる。		更なる職員の意見・提案を聞く機会の場を設けていく。
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	勤務時間帯の調整を検討したり、連絡・調整にて柔軟な対応が出来るようにしている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者や運営者に随時相談しやすい雰囲気作りに心がけ個人面接等も適宜行っている。離職希望があった場合は、早期に補充要員を採用し利用者へのダメージを最小限にできるよう努めている。		

グループホームいちょうの杜三潑（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、年齢・性別に問わず全員に面接対応し双方の納得いく面談内容の配慮をしている。また、各種免許取得の希望等も自己実現のために勤務体制などの配慮をしている。		
20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	参考資料等の活用をし職員への勉強会に取り組んでいる。		今後、研修会等の機会があれば、全員が参加できる方向に持っていく方針。
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJT・OFFJTは勿論のこと、外部研修については段階に応じて参加を促している。また、自らが進んで自由に研修に参加できるように研修案内を掲示している。(ホーム内では、個々の前期目標・後期目標をかかげ達成度の実績・評価を行っている。)		
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のGHの研修会や交流会に積極的に参加している。		
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	年次有給休暇の積極的消化推奨の実現をしている。 職員間の親睦に努めている。(食事会等) 交代で休憩時間の確保に努めている。		
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	各種免許取得時、免許手当として支給し、個人の意欲とスキルアップの支援を行っている。(介護福祉士・介護支援専門員等)更に賞与には、査定制度を設け個々の励みに繋げている。(職員全員の前期目標・後期目標の設定を共有したうえで取り組み、達成度の評価を行い次のスキルアップの意欲に繋げている。)		

グループホームいちょうの杜三潑（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	インテーク面接時、本人の生活状況を詳細に聞き取りしている。 利用前に、施設見学や自宅訪問をし安心してホーム利用できる体制をしている。 情報提供の活用(より多くの情報収集し不安解消に努めている)		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族の話しやすい雰囲気作りと場所の提供をし、傾聴後何を求めているのかを確認し信頼関係を築いている。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状況確認し自ホームが最適な場所であるかの見極めをし可能性がある場合は、他のサービスの説明を行う場合もある。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	バックグラウンド・アセスメントの活用 体験入所から始めて、馴染んでもらう場合もある。 ホームの雰囲気に慣れることから始め徐々にサービスを開始するようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、介護するのではなく家族同様として、一緒に生活するという意識をもって接しており利用者さんには人生の先輩として、得意分野で力を発揮してもらい支えあう関係を築いている。		
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族会・行事等に積極的な参加を促したり、面会時には職員も共有の時間を過ごすように努めている。また、面会できない家族には、職員が撮影したビデオを自宅に持ち込み日常生活や行事参加・散歩等の様子を家族と一緒に観賞し、笑ったり、涙ぐんだりできる関係を築いている。		

グループホームいちょうの杜三潑（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	日々の生活状況や定期的・緊急時等病院受診の結果等を電話や、毎月のお便りで、本人と家族の関係が途切れないよう取り組んでいる。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所時には、面会等の規制をせず自由に多くの方に訪問してもらえるよう説明している。 入居者が以前住んでいた自宅周辺にドライブや散歩・買い物・温泉行き等を行っている。 正月帰省・お盆(墓参り)等家族と協力している。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	特に孤立しやすい入居者へは、座席の配置等の工夫をし他の入居者との関わりを持てるような配慮をしている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	ホームから病院に長期入院された場合など、職員がお見舞いに行ったり家族のほうからも、連絡があったりして交流をしている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族と情報交換し、利用者の思いを把握する。 ミーティングをひらき本人の視点にたった取り組みを検討している。		
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族から聞き取りしたり、前施設や病院の情報を得て、総合的に判断している。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	生活の記録・看護記録等を参考にケアプランに反映し、毎日チェック表で評価し支援に繋げている。		

グループホームいちょうの杜三潑（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画については、担当制としており本人・家族は勿論の事・特に担当者の意見徴収を密にし、課題を明確にしたうえで作成している。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の定期見直しを行うと共に、状態変化時は関係者と情報交換し介護計画の見直しを実施している。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子やケアは、生活記録に記入し個別の支援チェック表を基に介護計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	特定の病院受診や美容院利用の依頼があった場合は、付き添い送迎をしている。 専門のリハビリを希望される場合もあり、職員送迎にて、病院の専門職(PT)による訓練の実施も行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防訓練(火災避難訓練・救命士による救命指導)の実施運営推進委員会での民生委員の参加協力依頼。 地元の警察署には、緊急対策として全利用者さんの顔写真の保管をお願いしている。 地域ボランティアの招待。(小学校・舞踊・皿回し・歌等)		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	自宅退居療養・病院入院等の調整連絡の支援を他の事業所で行っている。		

グループホームいちょうの杜三潑（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に地域包括支援センターや、市の長寿介護課の職員が積極的に参加してもらえることで、情報交換がスムーズとなり協力体制が整った。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回の提携クリニックの医師の訪問診療 看護師が数名在籍し医療連携体制が整っている。 かかりつけ医への受診もスムーズに行える体制となっている。 以上のことで、緊急時も適切な対応ができるシステムとなっている。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力病院には、認知症専門医がおり症状の変化や、服薬調整等の適切なアドバイスや指示をうけている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	当ホームには、3人の看護師が常勤しており同系列のホームにも常勤看護師をそれぞれ2人～3人配置をしており連携できるシステムとなっている。更に、近距離の病院のNSとも常々相談しあっている。		
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院した際には、病院関係者(ソーシャルワーカー・看護師)と情報交換し、出来るかぎり多くの面会も心がけている。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族の強い要望で、実際数名見取りの実例がある。 重度化した場合は、できるだけ早い段階で家族の意向を確認し、担当医師・看護師・スタッフ全員で関わりあっている。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化した場合や終末期について、家族が今後も当ホームを希望された場合は、病院と施設での治療・看護・介護の出来る範囲の違いを伝えたいうえで、医療と連携して支援している。		

グループホームいちょうの杜三潑（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替えの際には、家族との話し合いを十分に取り、これまでの暮らしや生活環境の継続が保たれるよう次のケア関係者と情報交換している。		
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員全員が、言葉かけや排泄・更衣・等十分配慮するよう心がけている。		
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	個々の出来ることを見極め、役割や協力の是非について決定してもらい、職員本位にならないよう心がけている。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方のペースを大切に待つこと・寄り添うことの気配りや個々の思い・買い物・散歩・入浴など柔軟に支援している。また、個人の得意分野を発揮できるような場面作りにも努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	更衣は、季節にあったもので、好みの服を選んでもらうようにしている。 化粧に関しては、自ら毎日される方もおられる。 理容は、家族と本人の希望で、馴染みの美容院に送迎している。また、希望により訪問理容も行っている。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の野菜、玉葱・豆類・などの皮むきや配膳、下膳、食器洗い、を会話しながら一緒に行っている。 献立は、マンネリ化しないように季節感あるものとし、行事食も食器類を変えてみるなどの工夫を凝らしている。(ソーマン流しを行った際は本物の竹を使用した。) 利用者に混じり共通話題の提供とし一緒に食事をしている。		利用者の希望(アンケート等を取り)バイキングなどの試みを取り入れていきたい。

グループホームいちょうの杜三瀬（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	疾病的な面も勘案し、ドクターのコメントや家族の意向をも取り入れたうえで、飲酒・おやつ・タバコ(適量・本数)を楽しんでもらっている。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	全員の排泄チェック表作成し、個々の排泄時間なども把握できるようにしている。(余裕をもって排泄誘導を行う。) オムツ使用の減少に心がけて、日中は可能な限りトイレ誘導とし、夜間は、必要に応じて、オムツを紙パンツに替えポータブルトイレ誘導などの支援としている。		可能な限りオムツゼロ作戦に取り組みたいと考えている。
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日のバイタルチェックと入浴前のバイタルチェックを行い体調をみて夜間安眠に繋げているが、入浴を拒む方については、言葉掛け・職員がかわっての対応。決して無理強いせず、時間や曜日を改める工夫も行っている。		夜間を希望される方や、毎日入浴したいという方も出てきており、希望の時間に入浴できるような勤務体制に取り組んでいく努力をする。
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間不眠の方の場合は、その方の生活習慣やメンタル分野を把握した上で、寄り添いお茶を飲みながら昔話することなどで、対応している。 日中は、行事・散歩・家事手伝い・作業療法などで心地よい疲労を感じてもらえる工夫をしている。 夕方の入浴も試み安眠に繋げている。		場合によっては、家族に状態説明した上で、専門医に相談し薬などで調整も行っている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の得意分野を活かし、(花の水やり・犬の世話・洗濯物たたみ、干し・掃除・買い物・食事作りの関わり・カラオケ・習字等など)行うことで、生活の張りや楽しみとした支援をしている。		重度で、臥床傾向の方は、その時だけでも離床し、四季の行事などの雰囲気を感じてもらっているが、喜びのある生活・支援の試みとして、家族との情報を更に密にし工夫していきたい。
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム入所時、本人所持希望の際は家族確認のうえで、金額を設定し本人所持としている。 買い物時は、レジで小銭程度の支払いをしレシートの受け取りをもらっている。		買い物に行ける方は、限られてくるので、今後は可能な限り全員の方に支援していきたい。
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の日課となっている方は、短時間でも付き添うようにしている。また、当日の天候や本人の体調を見ながら買い物・散歩・ドライブなど日常の中に取り組んでいる。		

グループホームいちょうの杜三潑（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族に声かけし、同行できない場合は、了承得た上で、温泉や足湯・季節ごとの花見・紅葉・回転寿司・レストランで食事など月行事、年行事・希望時に行っている。		
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	オリジナルの和紙に思い思いの短文を書いてポスト投函。書けない方については、職員が代筆している。電話については、受話器を渡し直接会話を楽しんでもらっている。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問時は、居室やリビングでゆったりとくつろいでもらえるように椅子やテーブルを設置しており、居室で過される際には、プライバシーの配慮に心がけている。また、面会時間の制限は、設けていない。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを作成し、内部研修でも拘束のないケアの実践に向けて、取り組んでいる。現場でも実際拘束は行っていない。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夜間のみ正面玄関は鍵をかけているが、日中は、鈴などををつけて見守りの強化を図っている。また、居室には施錠をしていない。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員間での連携を密にし、所在確認の声掛けあいを習慣づけている。また、行動範囲の広い方に対しては、職員が担当で束縛の無い程度で、付き添う配置を設定している。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	刃物など危険性のあるものは、ホームで預かり必要時に手渡し、後の確認をしている。その中で、爪切りや先端のとがっていないようなはさみなどは、利用者の能力に応じて本人所持としている。		

グループホームいちょうの杜三潑（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	救命講習・防災訓練等の実施を受けており、誤薬防止についてもNSを中心に確認強化に努めている。また、薬の効果や副作用などについても、説明しスタッフ全員が事故防止に取り組んでいる。ヒヤリハット・事故報告書を用い全員で、再発防止にも繋げている。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防救急救命士による技術指導を受けている。ホーム内でもマニュアル作成し勉強会を実施している。		新人職員の入社もあり、定期的を受講計画する。次回は、AEDも積極的に、全員受講計画予定。
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を計画している。また、緊急時に備え緊急連絡網を作成し目につく場所に掲示している。		地域住民の方達の協力体制の確保については、推進会議等の場を大いに活用していきたい。
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	契約時に起こりえるリスクについての説明を行っている。自宅訪問や電話・毎月の三潑新聞などで随時報告・今後の危険性について説明している。ドクターのムンテラも参考に家族に必ず連絡報告している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルチェックや行動の変化を観察・記録しNS・上司への報告を行い、必要に応じて受診の配慮をしている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人記録に綴じ、確認しやすくしている。また、処方の変更があったり、ドクターの注意事項などは、その都度申し送りノートにも記載し、全員が確認後、サインし徹底を図っている。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日の排尿・排便チェック表で確認し、水分補給や適度な運動・散歩・離床時間を長くしたり、おやつに乳酸飲料や食物繊維を多く摂取できるように心がけている。		

グループホームいちょうの杜三階（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、歯磨き・うがいの声掛けし、義歯の洗浄にも気配りしている。週2回の歯科衛生士の訪問時に指導を受けている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量チェック表で確認し、午前・午後のおやつ時には必ず水分(乳製品含む)摂取と毎月の体重チェック表で体重の増減でも気配りしている。散歩や外出・入浴後は、特に水分補給に努めている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防マニュアルに基づき取り組んでいる。職員は自主的に手洗い・手指消毒・うがいの励行・毎月の検便提出・保健所からもホームに出向いてもらい講義を受講している。外部の方の訪問時に備えて玄関に常時マスク・手指消毒液を準備している。		保健所の指導・講義を定期的に計画している。
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	マニュアル作成しており、厨房の出入り時のマナー・エプロン・三角巾使用し、使用後は毎日洗濯し清潔保持。調理用具については、乾燥機使用・冷蔵庫内は、点検チェック表作成し衛生管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	気軽に誰でも訪問できるように、玄関前にはブランター・物干し台・畑などがあり、より家庭的雰囲気になっている。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアー・廊下・玄関など季節に応じて、ディスプレイの模様替えや日差しが強い場合は、カーテンの配慮を行っている。		

グループホームいちょうの杜三階（もみじ棟）

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアに畳屋や、ソファを設置したり、気のあった利用者同士がくつろげるように、テーブル・椅子を配置した一角を設けている。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、本人が今まで使用していた馴染の物を持参していただく説明をし、タンス・仏壇、毛布・枕・時計などを持ち込まれ、家庭の延長である環境づくりとしている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	適宜、窓を開けて空気の入替えに心がけ、加湿器・エアコン扇風機を利用している。また、掃除の徹底により臭気等の気配りしている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	階段・廊下・に手摺りを設置し浴室には、滑り止めマット等安全性に工夫している。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレ・入浴場・居室入り口・に矢印や温泉マークなど、わかりやすく表示している。また、職員の顔写真・名前も掲示している。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関前の花の水やり・草取り・畑作り・洗濯物干し・外気欲・バーベキュー・花見・運動会・夏祭り等の活動に活かしている。		

番号	項目	取り組みの成果 （該当する番号欄に 印をつけること）	
サービスの成果に関する項目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
96	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない

グループホームいちょうの杜三潑（もみじ棟）

番号	項 目	取 り 組 み の 成 果 (該当する番号欄に 印をつけること)	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="checkbox"/>	ほぼ毎日のように
		<input type="checkbox"/>	数日に1回程度
		<input type="checkbox"/>	たまに
		<input type="checkbox"/>	ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="checkbox"/>	大いに増えている
		<input type="checkbox"/>	少しずつ増えている
		<input type="checkbox"/>	あまり増えていない
		<input type="checkbox"/>	全くいない
100	職員は、生き活きと働けている	<input type="checkbox"/>	ほぼ全ての職員が
		<input type="checkbox"/>	職員の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	職員の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="checkbox"/>	ほぼ全ての利用者が
		<input type="checkbox"/>	利用者の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	利用者の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="checkbox"/>	ほぼ全ての家族等が
		<input type="checkbox"/>	家族等の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	家族等の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	ほとんどできていない